

特集

鶴岡市環境基本計画を策定しました

計画策定の背景

本市は、東北地方の市町村で最大の面積（一三二・五一平方キロメートル）を持ち、美しい自然と先人たちのたゆまぬ努力によって、水と緑があふれる潤いのあるまちとして、また、歴史と文化の薫り高いまちとして発展してきました。しかしながら、近年、人々の生活や生産活動からの環境負荷が、自然の浄化・復元能力を超え、地球温暖化や環境汚染に拍車をかけ、全ての生命の生存基盤である地球環境への影響がより一層深刻なものとなってきています。

旧鶴岡市では、平成十五年三月に「鶴岡市環境基本計画」を策定し取り組みを進めてきましたが、平成十七年十月の市町村合併によって新しい「鶴岡市」が誕生したことから、新しい枠組みでの環境基本計画の策定が求められてきました。

計画の期間

このたび策定した「鶴岡市環境基本計画」の期間は、平成二

「環境基本計画」とは

「環境の保全と創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定する計画」のことです

▶望ましい環境像の実現に向け、5つの基本目標とそれを具現化する12の個別の施策を定めました。
▶12の個別の施策ごとの取り組みの中で、他の取り組みを先導し、運動させることが期待されるものを「重点項目」と位置づけています。

望ましい環境像

輝くいのちを 未来につなぐまち つるおか

5つの基本目標と12の個別の施策

目標 環境負荷の低減に努め、
1 地球環境の保全に取り組むまち

地球温暖化の防止
地球環境問題への対応

《重点項目》 「環境フェア」への参加、グリーンカーテンの設置 市関係施設からの温室効果ガス排出抑制 公用車への低公害車の導入 非フロンガス製品の使用促進 地球環境保全のため、国・県との連携強化

目標 快適な生活環境を維持し、
4 将来世代に継承できるまち

大気・水・土壌の保全
生活環境の保全 景観・緑地の保全

《重点項目》 低公害自動車の導入促進 廃棄物の適正処置の推進 空き家、空き地の適正な管理の促進 有害鳥獣対策の推進 自然景観の保全、良好な街並み景観の保全

目標 社会経済システムを見直し、
2 持続可能な循環型社会を目指すまち

廃棄物の減量
資源・エネルギーの有効利用

《重点項目》 ごみの排出抑制・分別、水切りの徹底 集団資源回収運動の推進 不法投棄の未然防止と回収 地域のエネルギービジョンの策定 再生可能エネルギーの情報提供・普及啓発

目標 環境・リサイクル教育を推進し、
5 世代を越えて協働するまち

環境意識の高揚

《重点項目》 グリーンコンシューマー運動の推進 体験学習や環境教室の開催 学校教育における環境教育の充実 広報、ホームページによる情報発信と啓発



目標 恵み豊かな自然をいつくしみ、
3 人と自然が共生するまち

森林の保全 農地の保全
水辺の保全 人と生物の共存・共栄

《重点項目》 天然林の保護、人工林の適正な育成、維持管理 優良農地の保全、担い手の育成 有機栽培などによる環境保全型農業の推進 水辺の美化運動や愛護運動の促進 動植物の生息環境の保全・整備



「糸トンボ」
第3回 大山上池・下池
写真コンテスト 入選作



五つの基本目標

十四年度～三十三年度の十年間です。今後、環境を取り巻く社会情勢の変化に適切かつ迅速に対応できるように、必要に応じて見直しを行います。

本市の望ましい環境像「輝くいのちを 未来につなぐまち」のおか」の実現に向け、次の五つの基本目標の達成を目指し、取り組みを進めます。

環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に取り組むまち…地球規模の環境問題を自らの問題としてとらえ、できることから環境負荷の低減に努めます。

社会経済システムを見直し、持続可能な循環型社会を目指す

まち…社会活動から生じる環境負荷を、自然の浄化能力の範囲内に抑えることで、持続可能な社会を目指します。

恵み豊かな自然をいつくしみ人と自然が共生するまち…多様な生態系が維持され、人と自然が触れ合いを保ちながら、共生できるまちを目指します。

快適な生活環境を維持し、将来世代に継承できるまち…豊かな環境の恩恵を享受できるように、快適な生活環境を将来世代に継承できるまちを目指します。

環境・リサイクル教育を推進し、世代を越えて協働するまち…環境問題に自ら進んで取り組む人材を育成し、世代を越え市民が一体となって行動するまちを目指します。

目標の実現に向けて

目標の実現に向けて、「地球温暖化の防止」「廃棄物の減量」といった十二の個別の施策を定め、その施策ごとに取り組みをすすめます。中でも「環境フェアへの参加」「ごみの排出抑制・分別、水切りの徹底」といった他の取り組みを先導し連動させることが期待される取り組みを「重点項目」と位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

さらに、重点項目ごとに数値



目標を設定し、その達成状況や取り組みの進捗状況などを定期的に点検します。そして、点検の結果や将来の予測を基に、継続的な改善を行っていきます。

目標の実現は、行政の力だけでは成し遂げることができません。市民・事業者・市が連携し、それぞれの役割に応じた取り組みを進めることによって、はじめて計画を効率的かつ効果的に推進することができます。

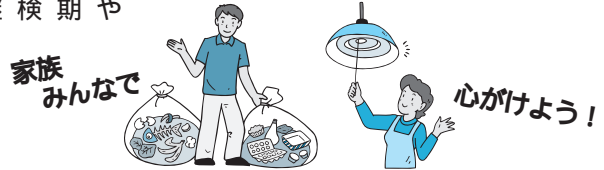
市民の皆さんからも、日々の生活の中でできる限りのご協力をお願いいたします。

問合せ 環境課

☎ 22 2639

▼環境基本計画は、市ホームページ「環境課」<http://www.city-tsuruoka.lg.jp> / 030 100 / page 5489.html からご覧いただけます。

市民の取り組み（抜粋）



地球温暖化の防止	グリーンカーテンを設置する / 家電製品を買い換える際は、省エネ効果の高い製品にする / エコドライブを心がける
地球環境問題への対応	地球環境問題への関心を高める / 非フロンガス製品を使用する / 国、県、市が行う地球環境のための取り組みに協力する
廃棄物の減量	ごみの分け方・出し方は、決められたルールを守る / マイバッグ等を持ち歩く / 店頭での資源回収や地域の集団資源回収を活用する
資源・エネルギーの有効利用	冷房・暖房は適切な温度に設定し、節電・省エネに努める / 省エネ型家電製品の購入・買い換えに努める / 再生可能エネルギーを積極的に活用する
森林の保全	ボランティアによる森づくりに協力する / 地元産材を利用する / 森林浴やレクリエーション、自然学習の場として、森林を活用する
農地の保全	農業体験（グリーンツーリズム等）へ参加・協力する / 市民農園などを積極的に利用する / 安全な地場産食材を購入・使用する

水辺の保全	河川・湖沼にごみを捨てない / 水辺の美化運動や愛護運動に協力する / 海岸の美化運動、愛護運動に協力する
人と生物の共存・共栄	希少な野生動植物の採取や外来種のリリースをしない / 身近な生物の生息環境を保全する / 多様な生態系を育てている自然環境を、将来世代へ継承する
大気・水・土壌の保全	野焼きや不適正焼却炉を使用しない / 油流出事故を防止する / 除草剤などを使用する際は、必要最低限にとどめる
生活環境の保全	カラオケや楽器演奏などの際は、近隣の迷惑にならないように努める / 廃棄物は適正に処理する / 空き家、空き地等は適正に管理する
景観・緑地の保全	海岸や田園、河川などの自然景観を保全する / 地区計画やまちづくり協定に協力する / 寺社林や屋敷林、個人庭園等を保全する
環境意識の高揚	町内会のクリーン作戦などの環境保全活動に参加する / 環境問題について家族や周囲の人と話し合う / 環境に関するイベントなどに参加・協力する